

株式会社三菱 UFJ 銀行が実施する 豊田合成株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社と共同で評価を実施する豊田合成株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社三菱 UFJ 銀行の豊田合成株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2024 年 3 月 12 日
株式会社日本格付研究所

目次

I.	第三者意見の位置づけと目的	- 3 -
II.	第三者意見の概要	- 4 -
III.	豊田合成に係る PIF 評価等について	- 5 -
1.	インパクト特定の適切性評価	- 5 -
1-1.	豊田合成の事業及びサステナビリティ活動の概要	- 5 -
1-2.	インパクト特定の概要	- 9 -
1-3.	JCR による評価	- 9 -
2.	KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 10 -
2-1.	KPI 設定の概要	- 10 -
2-2.	JCR による評価	- 13 -
3.	モニタリング方針の適切性評価	- 18 -
4.	モデル・フレームワークの活用状況評価	- 18 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性等について	- 19 -
1.	PIF 第 1 原則定義	- 19 -
2.	PIF 第 2 原則フレームワーク	- 20 -
3.	PIF 第 3 原則透明性	- 21 -
4.	PIF 第 4 原則評価	- 21 -
5.	インパクトファイナンスの基本的考え方	- 22 -
V.	結論	- 22 -

I. 第三者意見の位置づけと目的

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三菱 UFJ 銀行(三菱 UFJ 銀行)が三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（MURC）による評価を踏まえて豊田合成株式会社（豊田合成）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、豊田合成に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三菱 UFJ 銀行が豊田合成との間で 2024 年 3 月 6 日付にて契約を締結する、資金使途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

＜豊田合成に係る PIF 評価等について＞

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

＜三菱 UFJ 銀行の PIF 評価フレームワーク等について＞

1. 同行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 同行が定めた社内規程に従い、MURC と共同で豊田合成に対する PIF を適切に組成できているか

III. 豊田合成に係る PIF 評価等について

本項では、豊田合成に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. 豊田合成の事業及びサステナビリティ活動の概要

豊田合成は、1949 年にトヨタ自動車工業のゴム部門を母体に設立された「名古屋ゴム株式会社」から始まった化学メーカーである。設立当初、ゴム部門が独立して設立されたことから、合成ゴムや合成樹脂をベースとし、他の材料との組み合わせによって機能及び品質にこだわった自動車部品を製造している。製品領域では、ドアや窓枠用の製品を作るウェザストリップ製品、燃料やブレーキ用部品を製造する機能部品、自動車の内装及び外装部品を製造する内外装部品、エアバッグ等の安全用製品を作るセーフティシステム製品の 4 領域に分かれている。

豊田合成は、2023 年 8 月に「2030 事業計画」を策定した（図表 1）。これは前中長期事業計画である「2025 事業計画」を策定した 2018 年時点に予測されていた経営環境と、現経営環境が大きく異なっており、また社会動向も大きな変化が見られていることを踏まえたものである。モビリティ社会の変化に対応した社会的価値の提供を通じて、将来にわたる持続的な事業成長を実現するための中長期経営計画と位置づけている。

図表 1：「2030 事業計画」の全体像¹



¹ 豊田合成レポート 2023 (<https://www.toyoda-gosei.co.jp/csr/dl/>)

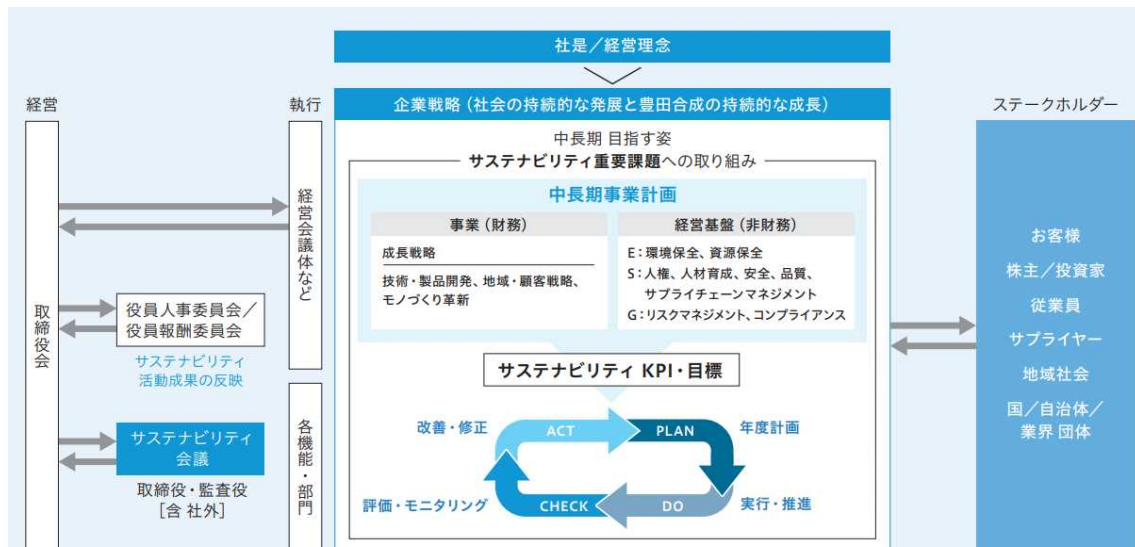
「2030 事業計画」で掲げている「目指す姿」と「提供価値」の実現に向けて、変化する事業環境を考慮し、社会予測や SDGs 等の様々な社会課題の中から、豊田合成として特に貢献できる重要な分野を「マテリアリティ」として選定（図表 2）し、取り組んでいる。

図表 2：マテリアリティ一覧¹

	サステナビリティ重要課題 (マテリアリティ)	主な取り組み (社会課題/機会やリスクへの対応)	KPI・中長期目標 (2030年度)	関連するSDGs 最重要分野
	●クルマの棲みかわりへの対応 ●交通死亡事故の低減による 安心・安全・快適な モビリティ社会の実現	●BEV化に向けた新製品の開発 P.25 ●BEV先行市場・OEMへの拡販 P.25 ●全ての人に安心・安全・快適を届けるための エアバッグ製品の開発・拡販 P.27 P.46	●BEV関連売上収益比率：40% 目標設定の計算式 BEV生産台数/自動車生産台数 IS&Pグローバル費額に基づく ●エアバッグの生産個数：+1.5倍 (2022年比)	 安心・安全・快適な モビリティ社会の実現
	●コア技術を活用した 新規事業の創出	●新規事業開発の経験を活かした新規ビジネス拡大 P.34 ●コーポレートベンチャーキャピタルの活用 P.37 ●スマート工場の真実化(生産性増) P.38	●キャッシュ・アロケーションに基づく (安心・安全・快適、脱炭素の貢献領域の拡大を目指す研究開発費や 人的投資、戦略投資を中心に資金配分)	
	●CO ₂ 排出量削減・ 温室効果ガス排出量 削減による 脱炭素社会の構築 ●廃棄物低減・ 水リスク低減による 循環型社会の構築	●ゴム・樹脂分野の知見を活かした 環境配慮型ビジネスの構築 P.39 P.43 ●カーボンニュートラルの実現に向けたグローバル一体活動 P.44 ●循環型社会への貢献(Car to Car リサイクル) P.45	●スコープ1,2：カーボンニュートラル ●廃棄物量(総量) [t年]：△50% (2012年比) ●スコープ3：△27.5% (2019年比) ●廃棄物量(原単位) [t年/t]：△55% (2015年比) ●再生導入率：100%	 脱炭素・循環型 社会の実現
	●地域社会との共生 ●多様な人材の活用推進・ 人権尊重	●地域社会に貢献した取り組み (地域自治体経営、センターオブエクセレンス) P.42 ●ダイバーシティ&インクルージョン P.43 ●安全・健康経営 P.48 ●サステナビリティ経営を支える品質とサプライチェーンの強化 P.49 ●地政学および経済的リスクへの対応 P.52	●人権に関する研修実施率：100% ●従業員エンゲージメント測定率 [年]：75% ●海外拠点のローカル幹部職比率 (副社長以上)：60%以上 ●女性管理職数 (比率) [年]：100人 (8.8%) ●中途採用者の管理職比率 [年]：30%以上 ●重大災害発生件数：0件 ●仕入先のサステナビリティ活動実施率：100%	
	●誠実な会社としての コーポレートガバナンス ●コンプライアンスの徹底	●BCPのレジリエンス強化 P.54 ●内部統制の強化 P.50	●重大法令違反件数：0件 ●サイバーセキュリティ重大インシデント：0件	 公平で透明性のある 企業統治体制

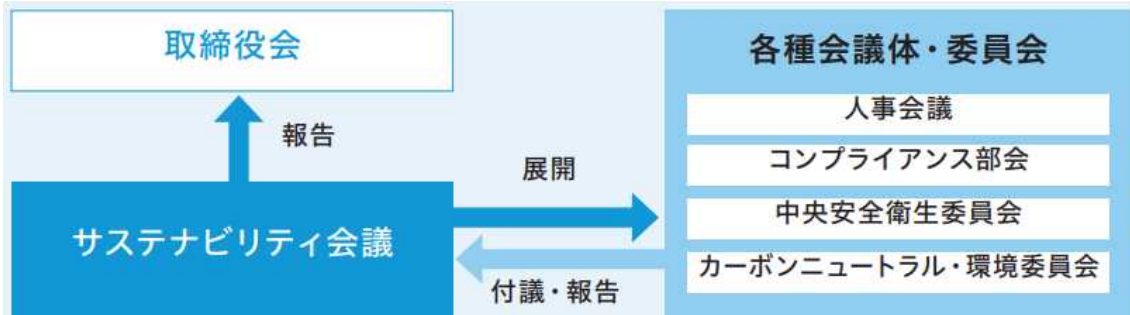
豊田合成は、社是・経営理念のもと、事業活動を通じて、社会の持続的な発展と豊田合成の継続的な成長に向けた取り組みを推進するためのマネジメント体制を構築している（図表 3）。また、全てのステークホルダーとの対話を重ねる中で、中長期事業計画の達成に向けた KPI・目標を設定し、PDCA サイクルを回していくことが重要であると考えている。

図表 3：サステナビリティ推進体制¹



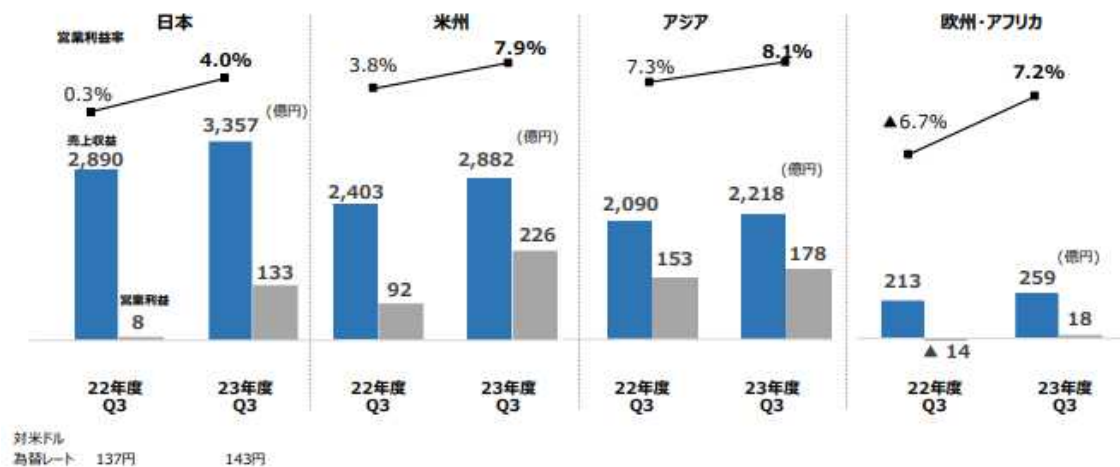
また、サステナビリティに関する取り組みを加速させるため、図表 4 に示す体制で重点取り組み事項の審議・決定と実施状況の確認を行っている。

図表 4：サステナビリティ会議¹

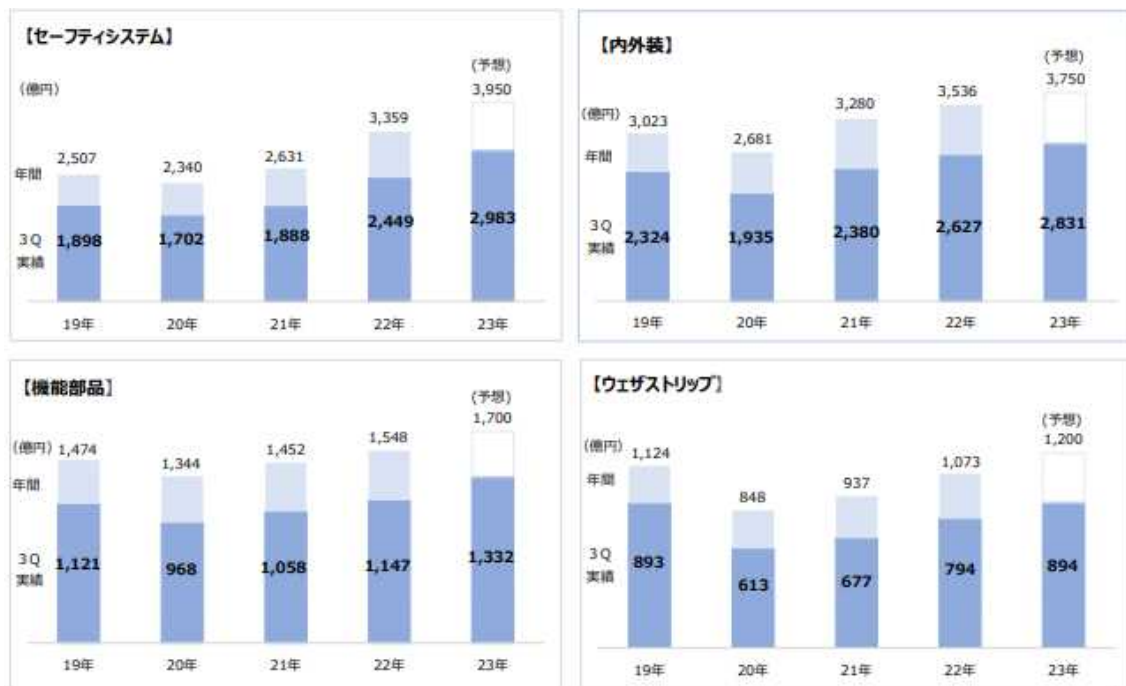


豊田合成は、セグメント及び製品領域別に業績を管理しており、セグメントでは、日本、米州、アジア及び欧州・アフリカの 4 区分で管理を行っている。また、製品領域別では、ドアや窓枠用製品を作るウェザーストリップ製品、燃料やブレーキ関連部品を作る機能部品、自動車内外の装備を作る内外装部品、エアバッグ等をつくるセーフティシステム製品の 4 僚機に分類されている。

図表 5 上：セグメント別売上高²、図表 5 下：製品領域別売上収益推移²



² 2023 年度第 3 四半期決算説明会資料



豊田合成は、「調達基本方針」を定め、サプライヤーと共同して調達に関する取り組みを推進している。毎年「調達方針説明会」を開催し、豊田合成の経営理念や事業環境、会社方針を説明し、安全・コンプライアンス・品質・生産・原価に関する取り組みと目標を共有しているほか、「仕入先サステナビリティガイドライン」及び「グリーン調達ガイドライン」を定めて、サプライヤーに対して、環境や人権、コンプライアンスといった項目の順守を求めている。また、紛争鉱物に関しても、サプライヤーに協力要請を行い、年次で調査を行っている。

豊田合成では、2019年5月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に賛同し、TCFDの考え方にに基づき、シナリオ分析を行って気候変動が豊田合成にもたらすリスクと機会についての考察を行っている³ほか、2021年のG7で定められた2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする30by30目標⁴への賛同を表明するなど、各種提言や活動への積極的な参加も行っている。

³ 豊田合成ウェブサイト(<https://www.toyoda-gosei.co.jp/csr/environmental/report12/>)

⁴ 環境省ウェブサイト(<https://policies.env.go.jp/nature/biodiversity/30by30alliance/>)

1-2.インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、豊田合成の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえ、ポジティブ・ネガティブの両面で特に重大と考えられるインパクト領域が特定された。

1-3.JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、豊田合成の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	豊田合成は、TCFD提言への賛同や30by30アライアンスへの参画等を行い、対応を進めていることが確認されている
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	豊田合成が公表している「有価証券報告書」、「統合報告書（豊田合成レポート）」、「豊田合成グループ社会貢献活動レポート」等を踏まえて、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低所得国）、経済主体の類型（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	豊田合成は、三菱UFJ銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	豊田合成の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、「TG2050環境チャレンジ」やマテリアリティ等で抑制すべき対象が認識されている。具体的には、温

	室効果ガスの排出、廃棄物の発生、労働災害の発生等が特定されている。JCRはインタビューを通じて、適切に内部統制機能が働いていることを確認している。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	三菱UFJ銀行は、原則として豊田合成の公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは豊田合成に対するヒアリングの情報共有により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

2. KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1.KPI 設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び豊田合成のサステナビリティ活動を踏まえて 12 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。

<本ファイナンスで選定された KPI>

内容	目標とモニタリング項目（KPI 等）
ゼロエミッション車普及への貢献	【目標】 ・ BEV 関連売上収益比率：40%（2030 年度） 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・ BEV 関連売上収益比率
交通死亡事故の低減による安心・安全・快適なモビリティ社会の実現	【目標】 ・ エアバッグの生産個数：2022 年度比 +1.5 倍（2030 年度） 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・ エアバッグの生産個数（対 2022 年度比率）
女性の活用推進	【目標】 ・ 女性管理職人数（単体）：45 名（2025 年度）、100 名（2030 年度） 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・ 女性管理職人数（単体）
ローカル人材の活躍推進	【目標】 ・ ローカル幹部比率（グローバル）：40%（2025 年度）、60%（2030 年度） 【モニタリング項目（KPI 等）】

	・ローカル幹部比率（グローバル）
自然共生社会の実現	【目標】 ・みどりのロス面積：-45ha（2025 年度）、-36ha（2030 年度）、0ha（2050 年度） 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・みどりのロス面積
自社事業/サプライチェーンにおける GHG の排出	【目標】 ・Scope1, 2 排出量（グローバル）：2015 年度比 25% 減（2025 年度）、カーボンニュートラル（2030 年度） ・Scope3 排出量：2019 年比 27.5%削減（2030 年度）、カーボンニュートラル（2050 年度） ・再生可能エネルギー導入率（グローバル）：12%（2025 年度）、100%（2030 年度） 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・Scope1, 2 排出量（グローバル） ・Scope3 排出量（グローバル） ・再生可能エネルギー導入率（グローバル）
事業における/販売した製品に由来する廃棄物の発生	【目標】 ・廃棄物量（単体）：2012 年度比 40%減（2025 年度）、2012 年度比 50%減（2030 年度） ・プラスチック産業廃棄物量（単体）：2019 年度比 22%減（2030 年度） ・売上高当たり廃棄物量指数（海外グループ会社）：2015 年度比 50%減（2025 年度）、2015 年度比 55%減（2030 年度） 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・廃棄物量（単体） ・プラスチック産業廃棄物量（単体） ・売上高当たり廃棄物量指数（海外グループ会社）
事業における取水/排水の発生	【目標】 ・売上高当たり取水量指数（単体）：2019 年度比 6%減（2025 年度）、2019 年度比 11%減（2030 年度） 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・売上高当たり取水量指数（単体）
製造拠点からの有害物質の排出	【目標】 ・今後豊田合成として今後拡大を進めていくイン

	ド/インドネシア地域に対して、化学物質をグローバルで一括管理する仕組みとシステムの展開を進める ・春日工場（トリクロロエチレン）、稲沢工場（トリクロロエチレン、ヒ素）において地下水汚染を発生させない 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・化学物質をグローバルで一括管理する仕組みとシステムの展開状況 ・春日工場、稲沢工場の地下水確認結果
労働時間の増加/ワークライフバランスの悪化	【目標】 ・平均残業時間（単体）：10 時間/月・人以下（2025 年度） ・年休取得率（単体）：95%以上（2025 年度） 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・平均残業時間（単体） ・年休取得率（単体）
労働災害の発生/従業員の健康への悪影響	【目標】 ・重大災害件数（グローバル）：0 件 ・重篤な ST0P7 災害件数（グローバル）：0 件 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・重大災害件数（グローバル） ・重篤な ST0P7 災害件数（グローバル）
自社およびサプライチェーン上での人権侵害（児童労働や強制労働およびそれに準ずる劣悪な環境下での労働やハラスメント、差別等）の発生	【目標】 ・人権研修（新任管理・監督者向け）の開催回数：1 回/年 ・グループ会社/仕入先対象のセルフアセスメント、課題抽出と対応策フォローの実施回数：1 回/年 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・人権研修（新任管理・監督者向け）開催回数 ・グループ会社/仕入先対象のセルフアセスメント、課題抽出と対応策フォローの実施回数
男女の賃金格差の拡大	【目標】 ・男女の賃金差異（単体）：77%（2025 年度）、82%（2030 年度） 【モニタリング項目（KPI 等）】 ・男女の賃金差異（単体）

2-2.JCRによる評価

JCRは、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び豊田合成のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示すインパクトは、以下の通りそれぞれ幅広いインパクトカテゴリーに亘っている。

(ポジティブ・インパクト)

- ・ゼロエミッション車普及への貢献
：「移動手段」「気候の安定性」
- ・交通死亡事故の低減による安心・安全・快適なモビリティ社会の実現
：「健康および安全性」「移動手段」
- ・女性の活躍推進、ローカル人材の活躍推進
：「雇用」
- ・自然共生社会の実現
：「生物種」「生息地」

(ネガティブ・インパクト)

- ・自社事業/サプライチェーンにおけるGHGの排出
：「気候の安定性」
- ・事業における/販売した製品に由来する廃棄物の発生
：「廃棄物」
- ・事業における取水/排水の発生
：「水域」「資源強度」
- ・製造拠点からの有害物質の排出
：「水域」「大気」
- ・労働時間の増加/ワークライフバランスの悪化、労働災害の発生/従業員の健康への悪影響
：「健康および安全性」「雇用」
- ・自社およびサプライチェーン上での人権侵害（児童労働や強制労働およびそれに準ずる劣悪な環境下での労働やハラスメント、差別等）の発生
：「現代奴隷」「児童労働」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」

- ・男女の賃金格差の拡大
：「賃金」「ジェンダー平等」

また、対象範囲も全事業セグメント、サプライチェーン全体、主要な活動地域（国内外）のインパクトが考慮されている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

豊田合成はトヨタグループの一社として、エアバッグについては国内トップシェア、世界でも大手メーカーの一角を占めるほか、その他の製品領域においても、トヨタ自動車のみならず他の自動車メーカーとも取引を積極的に行い、世界トップクラスのシェアを有する製品を複数有している。また、豊田合成はサプライヤーに対して環境・社会に対するガイドラインの順守を求めており、豊田合成へのポジティブ・インパクトの実施により、サプライヤーへの波及が期待されるほか、同業他社への波及も期待される。

また、豊田合成では環境への取り組みとしてTCFD提言への賛同及び30by30アライアンスへの参画を行っている。これらによって豊田合成グループ全体でのGHG排出削減が行われることで、グループ全体として、国内外に拠点・グループ会社を有する豊田合成全体として大きなインパクトの発現が期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

本ファイナンスで定められたインパクトに関する目標とKPIは、豊田合成の「TG2050環境チャレンジ」やマテリアリティにおいて特定されている項目である。

豊田合成では、前述の通り、サステナビリティ会議等の設置によってサステナビリティ推進体制を整備している。サステナビリティ会議では、サステナビリティに関する重点項目の決定やそれに関する進捗状況の確認を行っているほか、サステナビリティに関する諸課題（サプライヤー向けガイドラインの検討）等についても討議を行うなど、様々な議題に対して代表取締役社長を議長として、経営層で構成されたメンバーが討議を行い、全社的な方針を決定している。

JCRでは、豊田合成の経営陣が「TG2050環境チャレンジ」及びマテリアリティに記載されている内容を全社的な取り組みとして推進していることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、豊田合成の定めたマテリアリティにおけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) ゼロエミッション車普及への貢献：「移動手段」「気候の安定性」



7.a



13.2

(2) 交通死亡事故の低減による安心・安全・快適なモビリティ社会の実現：「健康および安全性」「移動手段」



3.6

(3) 女性の活躍推進：「雇用」



5.5

(4) ローカル人材の活躍推進：「雇用」



10.2

(5) 自然共生社会の実現：「生物種」「生息地」



6.6



15.2

(6) 自社事業/サプライチェーンにおける GHG の排出：「気候の安定性」



7.2



13.2

(7) 事業における/販売した製品に由来する廃棄物の発生：「廃棄物」



12.5

(8) 事業における取水/排水の発生：「水域」「資源強度」



6.4

(9) 製造拠点からの有害物質の排出：「水域」「大気」



6.3



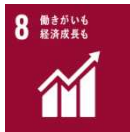
12.4

(10) 労働時間の増加/ワークライフバランスの悪化：「健康および安全性」「雇用」



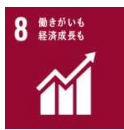
8.8

(11) 労働災害の発生/従業員の健康への悪影響：「健康および安全性」「雇用」



8.8

(12) 自社およびサプライチェーン上での人権侵害（児童労働や強制労働およびそれに準ずる劣悪な環境下での労働やハラスメント、差別等）の発生：「現代奴隷」「児童労働」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」



8.7

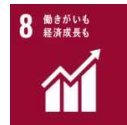


10.3

(13) 男女の賃金格差の拡大：「賃金」「ジェンダー平等」



5.1



8.5

3. モニタリング方針の適切性評価

三菱 UFJ 銀行は、本ファイナンスが有効な期間に亘り、特定されたポジティブ・インパクトの創出状況やネガティブ・インパクトの緩和・管理状況、KPI に係る目標の達成状況について、豊田合成に対して少なくとも年に 1 回開示するよう求める。原則として、豊田合成の統合報告書及びウェブサイト等から ESG 関連情報等を取得し、不足する項目については三菱 UFJ 銀行へ個別に文書で開示するよう、豊田合成に求める。事前の評価内容と相違がみられる場合や、状況の改善が必要と認められる場合には、豊田合成とその後の対応について協議のうえ対応策を策定する。また、本ファイナンスの有効期間より短い目標が設定された KPI では新規目標の設定状況を、長い目標が設定された KPI では進捗状況と有効期間後の予定施策を確認する。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三菱 UFJ 銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに豊田合成に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行が豊田合成のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、三菱 UFJ 銀行の豊田合成に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、豊田合成の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第 2 原則フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを、MURC と共同開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	三菱 UFJ 銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	三菱 UFJ 銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。
事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	三菱 UFJ 銀行及び MURC には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	三菱 UFJ 銀行は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	三菱 UFJ 銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCR は 2023 年 11 月改定の社内規程を参照している。

ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	三菱 UFJ 銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。
--	---

3. PIF 第 3 原則透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。 ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）	本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、豊田合成は KPI として列挙された事項につき、統合報告書・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三菱 UFJ 銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。

4. PIF 第 4 原則評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三菱 UFJ 銀行は、PIF の実施にあたり、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、本ファイナンスのインパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

要素①投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素②インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

（担当）川越 広志・間場 紗壽

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画金融イニシアティブポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録)ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・ClimateBondsInitiativeApprovedVerifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者金融庁長官（格付）第1号
- ・EUCertifiedCreditRatingAgency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（NationallyRecognizedStatisticalRatingOrganization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル